

平成17年度第1回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成17年6月22日（水） 午前10時30分から正午まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 安藤 朝夫 委員 宇田川一夫 委員
大滝 精一 委員 濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員 鈴木 八ツヨ委員
宗前 清貞 委員 福島 美智子委員 水原 克敏 委員 （以上11委員）

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成17年度宮城県行政評価委員会第1回の政策評価部会を開催します。

開会にあたりまして、佐々木企画部長よりごあいさつを申し上げます。

佐々木 宮城県の行政評価委員会の政策評価部会の平成17年度第1回目の部会の開会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げたいと思います。

企画部長

委員の皆様には、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、県政各般におきまして、日ごろいろいろとご指導・ご助言をいただいておりますことに対しまして、御礼を申し上げたいと思います。

さて、行政評価でございますが、「行政活動の評価に関する条例」を平成14年4月1日全国に先駆けて制定いたしました。もう早いもので、はや4年目でございます。先生がたのご指導を得まして、この制度は確実に根付いているというふうに考えております。

本県の行政評価の特徴ということで申し上げますと、情報公開先進県にふさわしく、情報公開、できるだけ評価の途中の段階でもオープンにしていこうということでございます。また、県民参加の機会をできるだけ多く増やしていこうということで、たとえば県民満足度調査とか、あるいは評価に対する県民意見の募集ですとか、そういうしくみを考えております。

その行政評価システムというのは、これがいいというものはないわけでございまして、われわれもできるだけいいシステムとすべく、先生方のご指導を得ながら、よい評価システムの構築に向けて努力して参りたいと思いますので、引き続きよろしくご指導お願い申し上げたいと思います。

さて、この政策評価部会でございますが、県が行う政策評価と施策評価につきまして、専門の分野に関し高い見識をお持ちの委員の皆様から、御意見を頂戴する場でございます。毎回大変熱心に御審議をいただき、心から感謝申し上げます。

審議を通じまして、委員の皆様から頂戴した御意見につきましては、評価に適切に反映して参りたいと思います。

また、評価の結果につきましては、今後の行政活動に適切に反映させ、行政運営の効率性及び質の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。どうか今年度につきましても、県が行いました評価に対し、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、今年度、御審議をお願いいたしますのは、県の総合計画第2期実施計画、今年までとなっておりますが、で定めております36の政策のうち、政策評価指

標を設定しております30の政策と、それを構成する102の施策でございます。これらの政策、施策につきましては、分野ごとに5つの分科会を3回程度開催いたしまして御審議をいただき、答申をお願いしたいというふうに考えております。

本日は、17年度の政策評価・施策評価のスケジュール、平成17年度の評価の状況、分科会の審議の進め方などについて御審議をいただきたいというふうに考えております。限られた時間ではございますが、よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

司 会 本日は、当部会委員として、現在11名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

次に、今年度第1回の部会でもありますので、改めて本日お集まりの委員の皆様をご紹介させていただきます。

関田部会長です。長谷川副部会長です。安藤委員です。

宇田川委員はちょっと遅れておいでですけれども、まもなくみえられる予定になっております。

大滝委員です。濃沼委員です。小林委員です。宗前委員です。鈴木委員です。福島委員です。水原委員です。

林委員につきましては、本日日程の都合により欠席されております。

次に、宮城県側の出席者を紹介します。

佐々木企画部長です。松元企画部理事兼次長です。梅原企画部次長です。土井行政評価室長です。県の各関係部局の方から政策調査員も出席しております。

ここで、確認の意味で、お手元のマイクの使用方法についてご説明します。ご発言の際は、まず、マイクを立てて、次に右下のスイッチをONにして、マイクのオレンジ色のランプが点灯したことを確認してからお話しください。ご発言が終わりましたら、スイッチをOFFにしてください。ご面倒をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。関田部会長、よろしくお願いいたします。

関田部会長 おはようございます。

お忙しい中当部会の方にご参集いただきましてありがとうございます。

この政策・評価の宮城県の体系の議論が始まった時期には全国でほとんどこういうような試みをやっておりませんで、そういう意味では全国に先駆けて先駆的な政策・施策評価の仕組みづくりを宮城県が率先してやってきたわけです。そういうことで、先例が余りありませんので、関係者皆さんには大変ご苦勞な議論をお願いしてきたかもしれませんが、しかし、それなりに着実に成果を上げてきているというふうに感じています。

ただ、この政策・施策の評価の体系というのは、今までの行政評価の枠組みをある程度動かしながら進めていくという両面性を持っておりますので、その辺の整合性も考えながら対処するというところで、多少時間はかかります。

しかし、重要な役割を持ったこの部会でありますので、政策・施策の評価がPDCAのマネジメントサイクルを動かしているんですけれども、この部会におきまし

てもそのような積極的な対応をお願いしたいと思います。

特に、分科会での議論というのは、他の都道府県でも多少やっていますけれども、宮城県の分科会というのは指標の設計なり、あるいは評価のあり方なり、第三者評価として非常に重要な役割を持っていると思います。そういう意味で、今年も分科会の中での議論あるいは部会の議論、積極的なご発言をいただきながら進めてまいりたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、議事録署名委員を指名いたしたいと思います。昨年度の第3回政策評価部会におきましては、鈴木委員、小林委員をお願いいたしました。名簿順としておりますので、今回は林委員と福島委員の2人になるところでございますけれども、本日林委員がご欠席でございますので、順番により水原委員をお願いしたいと思います。福島委員、水原委員よろしゅうございますでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当会議は公開といたしております。傍聴に際しましては、本会議場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従いますようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって会議を進めてまいります。

まず、1の平成17年度政策評価・施策評価のスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

土井室長 それでは、平成17年度政策・施策評価のスケジュールについて説明いたします。

資料1の政策評価・施策評価と企画立案・予算への反映の流れをご覧いただけます。

流れにつきましては、昨年度と変わっておりません。直接関係するところだけ説明させていただきます。

表の上を見ていただきますと、まず、6月10日に知事から委員会に諮問を受けました。本日第1回の評価部会の開催で、県の対応方針、経過報告、平成17年度政策評価・施策評価の進め方を主な議題とします。

それを受けて、5分科会をそれぞれ3回開催して審議します。

各分科会で審議された結果を9月上旬に開催される政策評価部会に報告します。そこで政策評価・施策評価に係る答申案を検討、確定し、10月に知事に答申します。

答申を終わりますと、11月中旬に政策評価・施策評価制度についてを議題とする第3回の政策評価部会を開催します。

最後に、2月開催予定の行政評価委員会において各部会からの審議状況を報告することになっております。

なお、各分科会での審議において出された意見は、8月の政策・財政会議での重点施策の選定などに、また、答申を受けて10月の政策・財政会議での評価書の確定に活用されております。

以上で説明を終わります。

関田部会長 ありがとうございました。

政策・施策評価と企画立案、予算への反映の流れについてのご説明でございますが、この進め方について何かご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第2番目の議題、第4回県民満足度調査の結果の概要について事務局からご報告をお願いいたします。

土井室長 第4回県民満足度調査の結果につきましてご説明いたします。

資料2の1ページをご覧ください。

真ん中の表を見ていただきます。一般県民満足度調査の回収率は1,727通で43.2%となっており、市町村職員では80.6%、学識者等では35.0%となっております。

調査期間は1月13日から1月31日までです。

2ページをご覧ください。

調査結果の概要であります。重視度と満足度のレーダーチャートであります。最も高い重視度は、政策7の「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」で、中央値は90です。最も大きな乖離は30で、先ほどの政策7と政策21の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」であります。最も小さな乖離は5で、政策26の「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」でありました。

次に、3ページから7ページまで記載されております政策の優先順位であります。前回と比較して特徴的なこと、重要なことなどをかいつまんで説明いたします。

まず、3ページの重視度の高い政策であります。3位までは順位の変動はありましたが、3回と同じ政策でありました。

4ページの満足度の高い政策においては、3回と比較して満足度が下降した政策はありません。政策21は満足度50で、1回から4回まで連続で最も満足度が低い政策となっております。

また、産業関連で満足度の上昇政策が多く見られました。

5ページの重視度と満足度の乖離の大きい政策におきましては、36政策のうち10政策で乖離が20以上となっております。政策7の「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」と政策27の「多様な主体の協働による地域づくりの推進」は、2年連続で乖離が増加しております。

6ページ、7ページの属性別比較において、まず、この表の見方ではありますが、これは分野ごと、それから左はじ、それから政策番号、そしてあと政策名です。それで、県全体での重視度、乖離です。あと属性ごとの乖離で、圏域別に、それと性別、年代別となっております。

それで、県全体に対して圏域別ではどうなっているかということでもあります。それから、この点線で囲まれておりますのは、上の説明の内容を示したものであります。

それから、下の方に米印ですが、これは見方を記載しております。

それで、この表の特徴的なものをお話しいたします。

圏域別では、乖離の大きい政策7の「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」におきましては、県全体より登米圏域では5ポイント、栗原圏域では10ポイント乖離が小さくなっております。

政策21の「雇用の安定と勤労者福祉の充実」につきましては、県全体より仙台

圏域、仙南圏域、栗原圏域では乖離が小さくなっております。その一方で石巻、気仙沼・本吉圏域で乖離が大きくなっております。

8ページから10ページは施策の優先順位であります。優先順位では第3回と比較しますと、政策3の「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」、政策22の「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」、政策25の「実り豊かなスポーツライフの実現」の3政策におきまして優先度1位の施策が表のとおり変わりました。この9ページの表の見方ではありますが、これも左から分野、政策番号、政策名、県全体での優先度1位であります。あとは、圏域別、性別、年代別となっております。その空欄になっているところは、各圏域とも県全体の優先度と同じであるということでもあります。政策番号一番下の18を見ていただきますと、県全体と比較しますと、仙台、仙南地域を除きますと県全体での優先度1位とみんな異なっている状況になっているということでもあります。

以上で説明を終わらせていただきます。

関田部会長 ありがとうございました。

なかなか詳しくなればなるほど理解しづらい点もあると思うんですが、何か報告についてご質問とかご意見があればお願いいたします。

水原委員 たしか前回は申し上げて、なかなか難しいというようなお答えであったように記憶しているんですが、こういうふうに分けた結果の宮城県の課題というのは要するにどういうことなのか。それは、県の行政施策の問題である場合もあるし、市町村の問題でもある場合もあるし、実は政府の問題である場合もあるんだけれども、でも宮城県が今抱えているものはどういうことなんだというのがこの章の最後に出てくると、そういう観点でこの後何をしたらいいのかなというふうなことが一義的には出ないけれども、何かある種のまとめたものがあつたらいいのになというふうに読んでいて歯がゆいんですけども、難しいということが前回たしかお答えがあつたような気がしますけれども、どんなものかなと思うんですけども……。

関田部会長 ありがとうございました。

非常に複雑な分析ができるんですが、だれにとってという視点であるとか、どのぐらいの期間のことを考えるかという条件をつけなければいけないわけで、例えば政策・財政会議に対して何を言えるのかということになると、それ向けの、これが一番重要なことであるということを出さなければいけないわけです。水原委員のご指摘はそういうだれに対してとか、どこに対して、どれだけのスパンとか、どういう場所、圏域というご指摘の上でそのようなきちっとある程度まとめたようなことを出されるとわかりやすいということだと思っておりますけれども、ほかにどなたかご意見ございますか。

濃沼委員 3点ほど申し上げます。これまでも申し上げてきたことです。一つは、乖離度を中心に解析されていますが、その意味についてです。例えば2ページを見ますと満足度はほぼ全項目が60点です。満足度がばらつくようなことがないと、重視度と満足度の乖離をとらえてもどうかなという気がします。

第2は満足度の感度が鈍いことの課題です。大半の項目が毎回60点では本当に

満足度が把握されているのかという疑問です。調査体系を一度見直してみる必要があるように思います。

第3は、中央値なので、各項目どれくらいがばらついているかよくわからないことです。平均値と中央値を併記していただくともう少し見えてくるのではないかと。ある項目では高いものと低いものと二極分化しているかとか、そういうこともわかってくる。そうした解析もぜひやっていただきたい。

関田部会長 ありがとうございます。

これに関してどなたかほかの委員のご意見があれば承りたいと思うんですが、いかがでしょうか。メジアン（中央値 1）は、濃沼委員のご指摘のようになかなか動かないんですね。動かないから安定しているんですけども、もしも感度を議論するというのであれば、第1四分位数（2）を取り上げるというのが一つの方法ではないかと思います。第1四分位数は変化に対して敏感に反応する部分ですので、それとはメジアン（中央値）を相互に見ながら検討するというようなのも一つかもしれませんが、何かほかにご意見があればこの点について。

長谷川副部会長 今の満足度なんですけれども、どっちかという中央値で60というのはいつも同じですよ。これは、多分そんなものだと思うんですけども、私はそれに対してどのくらいの幅があるかというのがもう少し重要かなと。ですから、例えば60に近いところで60なのか。それとも40とか80とか、かなり幅広い中で平均的に60なのかということが満足度を調べる上で、重要と思います。

関田部会長 実際は分析されているんですね。分散に関する四分位数とか分布関数もつくられているんですけども、きょうは出されておられません。非常に複雑な分析までやっているんですけども、どこまで出すかというのは結構なかなか大変で、これは目的に応じて分析をするというデータベース志向の使い勝手の方がいいんじゃないかという気がします。しかし、こういうところに出される場合でも先ほどのご質問があるようなことについてちゃんとお答えできるような形のケースの例示があった方がわかりやすいかもしれないですね。

濃沼委員 中央値でなく平均値でしたらばらつくのですか。満足度の調査で、ほとんど全項目が60点というのでは、何を調べているのかわからなくなります。平均値で満足度を見たらばらつくのですか。

関田部会長 どうなっているんですか。平均値はバリエーションも含んだ統計量なので、そういう傾向が出る場合には動くと思うんですけども、そうでなければあまり平均値も動かないかもしれませんね。どうなっているんでしょうか。平均統計量とか基本統計量は全部出していますよね。基本統計量なので、ほとんどの基本統計量は一旦は出していると思いますね。だから、必要に応じてそれを併記して両方出すというのでもいいかもしれません。

ほかにどなたか。分布関数の例を書けば散らばりとかも全部わかるんですけども……。

回収率が下がっているんですが、これについてどういうふうなお考えでいらっし

やいますか。

土井室長 回収率ですが、3回と比較しまして下がったのは、まず調査期間が3日間短縮されたこと。なぜ調査期間を3日間短縮したかといいますと、第3回は1月15日が木曜日でありました。今回1月15日が土曜日であります。それで、一応発送の関係で休日とかぶつかりましたので、1月13日から切りのいいところで1月31日といたしました。それで、前は1月15日から2月5日までやっております。それで、回収率が前回と下がった理由として考えられますのは、先ほど話しました3日間短縮されたことと、それから、土日の関係で3回目は2月5日で切りましたが、その後に土日が来て、2月9日が月曜日だったんですが、このときかなり回収できたんです。今回は、1月31日が月曜日で、それで多分憶測ですが、月が終わったからもう遅いのかなという、そういうことも考えられるのかなという、その2点で、土日の関係と踏まえまして回収率が下がってしまったかなということです。

関田部会長 もともと設計上一、二ポイントぐらいは変動する可能性はありますけれども、無作為でありますので、そんなには大きく変わらないはずなんです。ちょっと下がっているの、何か原因があったのではないかと思ったんですが、土日を挟む回数は同じにするとか、無作為性というのは、回収の期間も含まれますので、その辺のご配慮もこれからお願いしたいと思います。

1回目はちょっと高かったのは、督促をやっているんですね。2回。その督促を2回やった結果、回収率のアップが極めて微々たるものであったので、1回だけにしよう。たしか2ポイントぐらいだったですね。それで、2回目以降は1回だけの督促にしているんですね。だから、2回、3回ですか、それはあまり変動はなかったですね。

ほかにもどなたかご意見ございますでしょうか。では、また後でございましたら、最後のご意見のところでもよろしくお願ひいたします。

それでは、議題3の昨年度からの経過状況につきましてご説明をお願いしたいと思います。

土井室長 それでは、昨年度からの経過状況であります。資料3「平成16年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」県の対応方針の経過状況について説明いたします。

答申に基づく県の対応方針を含めた評価結果を作成、公表するのが毎年10月下旬となっております。直後の11月に開催されます第3回部会以降は、翌年度6月のこの部会まで半年余り経過してしまいます。

このような状況から、その後の経過につきましては、県の対応方針の経過状況としてまとめ、3月末現在の状況を4月下旬に委員の皆様へ報告したところであります。

加えまして、昨年度第3回の政策評価部会におきまして評価書中の県の対応方針に対し追加意見をいただくこととなり、結果、26件の意見をいただきました。その追加意見に対する回答部分を抜き出したものがこの資料3であります。これも4月下旬に委員の皆様にお配りしております。

資料3をごらん願います。

例えば2ページであります。4政策名「美しい県土の保全と災害に強い地域

づくり」であります。施策名1「地域ぐるみの防災体制整備」であります。委員会からの意見としまして、この段階で自主防災組織参加率の定義があいまいということに対しまして、県の対応方針といたしまして、これは真ん中あたりですが、「政策評価シートBの記述内容のうち3項目目とし下記のとおり追加する」ということで追加しております。

これに対しまして、追加意見といたしまして、「自主防災組織の実態いかんで指標を考えていくことが必要ではないか」ということであります。それに対する反映状況であります。従来からの指標である自主防災組織参加率を自主防災組織の組織率に改めるとともに、さらに新たな指標として各市町村における防災・震災訓練参加者数を加えることにいたしました。」これは、担当課としては危機対策課であります。

なお、行政評価委員会からの判定2という数字の重みを真摯に受けとめまして、県の評価「おおむね適切」から「課題あり」に評価結果を修正しております。

それから、4ページをお開き願います。

11であります。政策名22「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」であります。これは、行政評価委員会の意見であります。従来からの公教育完結型を開いて、小・中・高校・専門学校・大学等々そして地域等との連携協力交流を一層進めてほしい」という意見に対しまして、「学校と地域社会における恒常的な支援・連携体制の構築やネットワークの形成などに重点的に取り組んでいく」ということであります。これに対して追加意見が「対応策として十分。実際に来年度以降の事業構成を見て判断するべきと思われる」ということであります。その反映状況であります。平成17年度から「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」、「みやぎらしい協働教育推進事業」、「起業教育普及推進事業」を実施し、地域社会と学校教育との連携を一層深めていくこととした。」これは教育庁総務課であります。県の評価であります。自己評価適切。それで、最終的には適切ということしております。

次に、資料4について説明させていただきます。

資料4「政策評価指標変更の経緯について」であります。昨年度いただいた答申におきまして、政策評価指標の妥当性について貴重なご意見、ご提案をいただいております。県としましては評価に使える指標となるよう毎年度見直しを図っております。政策評価指標の見直しの結果をまとめたものがこの資料4であります。

特徴的なものをちょっと説明いたします。1ページをごらん願います。

政策整理番号1番、政策名が「障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり」であります。施策名が5番の「障害者・高齢者の地域での生活を支援する人材の確保」であります。右はじを見ていただきたいんですが、この経緯であります。高齢者の自立を支援する介護支援専門員は、介護サービスの運営を担う人材の要であるが、これを支えるケアマネジメントリーダーを地域に適正に配置することが施策の効果を最も高めるものと考え、ケアマネジメントリーダー数を政策評価指標とした。」これは、この経緯で新しく政策評価指標を設けました。

それから、2ページ目をごらん願います。

2ページ目の政策整理番号7番であります。「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」であります。この指標につきましては、先ほど資料3で説明しました

ので、中身については省略いたしますが、この指標のこれは追加と修正であります。

それから、8ページをお開き願います。

8ページであります。政策整理番号27、政策名が「多様な主体の協働による地域づくりの推進」であります。施策が1番の「県・市町村・住民の協働による地域づくり」であります。右はじを見ていただきますが、「地域づくりの手法が市町村等にある程度定着したこと、住民を主体とする地域づくりは、市町村が担うことがこれまで以上に期待されることであり、県関与は小さくなることが望ましいことから、今回政策評価指標を廃止することとした」ということで、政策評価指標を廃止しております。特徴的なものを以上述べまして、説明を終わります。

それで、あと資料5に移ります。

資料5の基本票様式の改定内容であります。昨年度までの基本票の様式につきまして、部局の職員の皆さんから意見が出ておりました。例えば、記述の重複があり、わかりにくいとか、基本票をスリム化して何が県政の課題なのか整理すべきではないのか。これらに対しまして、記述の重複をなくして、基本票1施策当たりA4版8ページだったものを6ページに減らしました。また、課題を整理しやすくいたしました。それから、県民満足度データは、分析が難しい四分偏差を割愛して、新たな経年変化を加えることにより、施策や事業の有効性、効率性などの分析評価に活用することといたしました。

なお、この評価の様式の改定内容につきましては、分科会の審議の進め方のところでお願いいたします。

以上で説明を終わります。

関田部会長 ありがとうございます。

この件について資料のご説明についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

安藤委員 自主防災組織の件なんですけれども、対応していただいてありがたいんですけれども、問題は、「参加率」を「組織率」という名前に変えればいいというものではないと思うんですけれども、県によって80%超えているところから40%ぐらいのところまで非常にばらつきがありまして、そもそも定義がよくわからないという意味で申し上げたので、名前の問題ではないと思います。確かにもう片方の防災訓練とかの参加率、これは意味のある資料だとは思いますが。以上です。

関田部会長 それでは、ご回答お願いします。何かご意見あれば……。

土井室長 これから分科会が始まりますので、そのときに議論よろしくお願ひしたいと思います。

関田部会長 あとどなたかご意見ございますか。四分偏差が難しいので、外したというようなご説明があったんですけれども、四分偏差のばらつきを外すと、意見に散らばりがある政策・施策なのかどうなのかという議論ができなくなってしまうような気がするんですけれども、その辺はどうして外されたんでしょうか。

事務局 事務局の青木でございます。今回基本票の方から四分偏差、四分偏差というのは、75パーセントイルから25パーセントイルを差し引きまして2で割ったという値でございます。中央値を基準にした分散をあらわす部分なんですけれども、これまで3カ年分析を見てきておりまして、基本票に四分偏差の分析まで評価の中に盛り込めればよろしいんですけれども、県の政策・施策を展開するに当たって、あるいは過去の実績を見るに当たって、それがどのように、何が言えるのかということがなかなか分析するまでに至りませんで、どうしても中央値であります満足度・重視度の方が分析しやすいということで、職員の負担の軽減の意味で削除した次第であります。

関田部会長 例えば四分偏差が大きければ、意見が分かれているんですね。悪い評価をするグループといい評価をするグループで何が違うかという分析が非常にしやすい。いい情報を失っているような気がします。

事務局 データ自体につきましては、基本票とは別のところで職員に対して示しております。評価対象になるかならないかは別に、県の施策体系に基づく全ての36政策211施策についてのデータは示していますので、個別の事業を展開するうえで参考にしております。

関田部会長 ほかにどなたかございますか。

濃沼委員 重視度と満足度を中心にした解析がすでに4回行われています。パターンができると、この一部のデータで政策評価になってしまう。そもそも満足度が高いと関心を持たなくなりますから重視度は低くなります。もう満足しているのです。満足度と重視度の関係をどこかできちんとおさえておかないと。乖離度ばかり問題にすると何を見ているのかわからなくなってしまう。

政策の認知度や関心度は調査しているのに、基本票から抜けてしまっています。重視度と満足度ばかりを見えています。しかも満足度はいつも60点ということです。4回分のデータが集積されていますので一度各指標の意味や解析方法を見直す必要があるのではないかと。基本票に盛り込む指標として何が適切かどうか。まずは変化する指標でないとおかしいと思います。満足度が60点で固定しているのであれば、むしろ認知度を持ってきた方がいいかもしれない。この四つの指標の扱いについて一度検討していただきたい。ステレオタイプに一度つくったものをただ踏襲するのではなく、一度原点に戻って検討するようなことをぜひお願いしたいと思います。

関田部会長 そうですね。何かご意見ございますか。

土井室長 その点につきまして今後検討してまいりたいと思っております。

関田部会長 これは、分析論のかなり専門的な議論になるので、例えば検討小グループかワーキングで分析枠組みを検討してもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。今まではこういうスタイルでやってきて、実際はデータベースの中にはどのぐらい関心があるかとか、知っているかとか、周知しているかとか、そういうデータがあ

るわけです。今までは関心があるから意見を採用しようとか、関心がないから意見を採用しないというような、そういう分析はしていないんですね。だから、関心のある人だけの議論だったらどうなるかというのは、すごく複雑になるわけですが、やれるわけです。データベースにはそういうデータが載っていますので、だから、相当細かく議論できます。そういう方向での議論を進めるか、もしくは、年齢別にとか、圏域別にとか、もっと詳しくも分析はできるんですが、そうしますと、満足度がばらつくはずなんですね。施策の優先順位も圏域によって全部違いますので、政策もばらついています。だから、全県1区でするとばらつかない可能性がありますので、その辺の分析論ともう一つは、どのような内容の分析をするかということだと思います。ただ、前者の検討はかなり専門的な議論になりますので、分科会の会合だけでも大変でございますが、時々そういう検討会を専門家を入れてやるような会合を持ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。参加していただける範囲で経緯を説明しながら対応していくというようなことでいかがでしょうか。

最初県の方でまずやっていただいて、必要があれば部会の委員の先生方にもお入りいただいて、時々検討するということでよろしいでしょうか。

そのほかに何か。

長 谷 川
副 部 会 長

今の関連というか、満足度調査のことでいいんですか。ちょっと外れて……、今のことでちょっと気になったのは、ちょっと前の議論のところで、重要度とか満足度というのが大体一定だというんですけれども、場合によっては昨年度やったよりもかなり変わっているところありますよね。例えば先ほど言うと、「災害に強い地域づくり」というのを見ていると、やはり地震がかなり多分可能性が強くなったので、それに対する重視度も高くなる。これは多分わかるんですけれども、そのほかにも重要度がかなり高くなったり、場合によっては少なくなったり、かなり大きく変動しているわけですね。同時に、満足度も変わっているのがありますので、そういうものに対してじゃどこが原因でこういうふうに変ってきたかというような調査もしておかないと、せっかく県民満足度調査をしても生かされていないとなると問題だなと思うんですね。その中で言うと、例えば我々の行政評価委員会の方で言うと、県の方に意見を述べたことが反映されたのか、それともそれとは別に県でやっていることが実際に県民の方々がどういうふうに見たかということがありますので、そういうこともどこかで調べられたらいいと思うんです。そうしないと、せっかく満足度調査をやっても意味がない。

それから、当然先ほど言った満足度が低いのはしょうがないですけども、そういうことで、変わったのについて少し調べておいた方がいいかなと思いますけれども、……。

関田部会長

実際は県の方ではそれに対してどのような対応をされていらっしゃるんですか。圏域別にかかなり違う結果が出た場合、なぜかとか、その背景の議論は十分行われているんでしょうか。その各部局の中で。

土 井 室 長

現実的には各部局の方で、一応資料、データは各部局の方に皆提供しております。その中で各部局でどう議論しているかというのは、ちょっとそれは確認しております。

せんが、ただ、例えば今回の自己評価につきまして、例えば満足度調査の概要とか、それは部局に出してありますので、それらを踏まえて一応評価がなされているという前提でうちの方は思っております。

水原委員　最初に、ですから、満足度評価から出てくる、そのレベルでの宮城県の課題というのは何なのかというようなことを分析もしないで、結局我々には乖離度だけ、満足度とあれだけ見せられて、それだけでもってまた何かの評価の発言をするという、でも実際はここは50代の方が反対だとか、何だとかというようなことが、本当は事細かにあれば、ですから、最後にまとめのところで実は見せかけはそうだったけれども、実はここにおいて不満が多かったとか、あるいはこの地区においては余りよく理解されていないとかという、ある種の分析を踏まえたまとめがあると、それを生かした上で、今年の行政評価しましょうとなるわけですが、それは無しで、重視度と満足度だけ見せられて、ここが低いんだから注意しようという程度、それならあんな難しい調査する必要ないので、もっと簡便な調査で、みんなが答え出しやすい簡単なものでいいわけですので、何かそういう本当の分析した調査を各部局でやっているのか、委員はそう言うけれども、詳細に分析すると実はこうなんだということが担当課より反論として出てきてもいいんですが、どうもそういう調査分析をしていないんじゃないのかなというような懸念を持たれるのが心配ですけれども……。

関田部会長　いかがでしょうか。部局のことについては、余り情報が上がってこないようすけれども……。

土井室長　この調査結果の概要につきましては、評価作業につきましては時間があまりありませんので、ただ、資料提供の段階で各部局では例えば先ほども話した乖離度だけではなくて、例えば圏域ごとの状況とか、それも総合的に判断して評価なされているものとうちの方では受け取っております。

関田部会長　水原委員のご指摘のように、各部局で何が問題かということを引きとって把握して議論していかないと、いい政策・施策事業には結びつかないと思います。このデータベースを政策評価のこの段階で各部局に情報提供するわけですが、各部局はそれらに基づいて何を議論すればいいかというのがわかるわけです。それをさらに詳しく分析するような機能が分析機能が要求されるわけで、そういった能力の養成というか、それも同時にやっていかないと部局にぼんと渡されてもそれを分析する力がないといい提言は出てこないと思うんですね。だから、そういった人材の養成なり対応の仕方についてもぜひご検討いただきたいと思います。
ほかに。

土井室長　評価の前に一応各部局の担当者を集めまして、まず研修会を開くわけですが、その辺も今後改善しながら深めていきたいと思っております。

宇田川委員　僕自身もやっぱりこのデータを見て、何の目的のためのデータ分析なのか、ちょっとよくわからないんですね。心配なのは、各部局でこの統計処理をどのように

理解をして、その意味づけをとらえているのかというところがちょっと心配な部分があります。

といいますのは、二つの概念、重要視と満足度は、基本的に相関がある概念なのか、それとも全く独立した変数なのか、その取り扱い方もちょっとわからなくなってくる。このデータを見ると、どうしてそれを言えるのかというと、乖離度が非常に先行してしまって、乖離性があるのが問題であるというとらえ方が非常に傾向として見えるので、僕が最初にこれを言っていたのは、その乖離度を重要視はするんですかという質問をしたときに、余りしませんという記憶があるんですね。ですから、この統計処理がちょっと一人歩きしている嫌いがあるんじゃないのかなというところの危惧を持っています。

関田部会長 いかがですか。

土井室長 今後その辺一応工夫しながら改善していきたいと思っております。

関田部会長 そのほかにどなたか、よろしいでしょうか。

安藤委員 前から申し上げているんですけれども、施策間の構造分析みたいなものを本当はやらないといけないと思うんですね。ある施策は例えば複数の施策目標のための手段になっている可能性もありますし、ですから、例えば施策をどうとってくるかによって満足度の高いものが何%ありましたみたいなことをいうとかなりミスリーディングになる可能性がありますので、ですから、近い施策と遠い施策というのは当然あると思いますが、その辺の構造をはっきり上限下限、ヒエラルキーも含めてですけれども、そういうのをどうせワーキンググループをつくって審議されるのであれば、そういうことも含めて審議されるといいかと思えます。

関田部会長 前にお願い申し上げた件なんですけど、県の中の方も必ずしも政策・施策について専門家ではない部分もあるわけです。それで、政策評価部会の委員の方々に参加していただいて、それぞれの分野のアドバイザーなり、あるいは分析についての支援をできればお願いしたいと思います。その過程で必要であれば、研修会を開いたり、あるいはワーキングの中での議論を進めていけばいいと思うんですけれども、やはり県の方だけで対応するというのは結構難しいんですよ。運営するデータベースの管理というのは、アウトカムも出すという方法は。

それで、できれば専門の先生にも入っていただいて、県の方と一緒に議論していただくと非常に進めやすいのではないかと思います。

そのほかに。

長谷川副部長 資料の4のところなんですけれども、前に問題になっていた指標名を変えたのは結構だと思うんですけれども、ちょっと気になったのが3ページの、私どものテーマになりますけれども、8番目で地球環境保全のところ、新しく1人当たりの温室効果ガス年間排出量と出ています。今まで二酸化炭素だったのが、温室効果ガスに変わったものです。この場合、メタンがかなり効果ガスとしては影響が大変高いんですけれども、この排出量というのは人為的な排出量なのか、それともそれ以外

かというのが非常に大きな問題なんですね。ということは、メタンというのは、嫌氣的にしないと出ません。しかし、発生したメタンは普通燃やしていますから、し尿処理施設などから出てきたのはいないんですね。湖沼とか普通の牧草地からたくさん出てくるわけです。それらも考慮すると、かなり大ざっぱになるだろうということだと思います。

そのほかの物質についても、これそれだけのデータベースがあってやられるのかということになりますけれども、やるためにはかなり時間をかけてからこういうふうな項目をしないと、今までのとかなり違ってきまして、場合によっては二酸化炭素よりもフロンとか、今減ってきたといえどもオーダーがどの程度なのかも私たちの分科会でも少し議論した上で変更した方がいいかなと思いますけれども、どうなんでしょうか。

関田部会長 その辺の議論はかなり専門領域の話でありますので、分科会の方でぜひ詰めていただきたいと思います。

長谷川副部会長 もし決められますと、このまま次の我々の分科会でこれをもとに評価することになりますよね。そのことを聞きたかったんです。

土井室長 これで決まったんです。それで、毎年指標は見直しをかけているんですが、それで、一応前年の議論のあった部分を見直しの時点で一応改善という形でこの結果ということにしているわけでございます。

関田部会長 それでは、せっかく専門の委員の方がいらっしゃるの、そういう指標を新たに提言するときに十分ご意見も拝聴して決定しないと、今度また分科会でその議論になるわけですね。その辺の対応をぜひ再検討をお願いしたいと思います。

最後にまたご質問承りたいと思いますが、次に移らせていただきます。

議事4の平成17年度政策評価・施策評価についてのご説明でございます。それでは、ご説明の方よろしく申し上げます。

土井室長 それでは、平成17年度政策評価・施策評価の状況につきまして資料6により説明させていただきます。

1ページをごらん願います。

平成17年度の対象政策数、施策数は30政策、102施策であります。

評価の状況であります、4ページ以降に各政策・施策ごとの評価が記載されております。

2ページ、3ページに評価状況を表に取りまとめました。2ページの上の表であります、施策群の評価では「適切」が8政策、「おおむね適切」が22政策となっております。

下の表ですが、政策に対する施策の有効性は、「有効」が36施策、「おおむね有効」が63施策、「課題有」が3施策でありました。

3ページの上の表ですが、施策に対する事業群の評価は、「適切」が28施策、「おおむね適切」が70施策、「課題有」が4施策となっております。

次に、下の表にあります施策の方向性であります、「拡大」が60施策、「維

持」が42施策となっております。

以上で説明を終わります。

関田部会長 諮問の内容についてのご説明でございましたけれども、これについて何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

それでは、関連しますので、分科会の審議の進め方及び所属委員等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料の6の方の県の答申を受けまして、審議方法につきましてご説明いたします。これまでと同様に、実際には分科会形式で、テーマごとに委員の皆さんが分かれる形での審議となります。

既にご案内させていただいておりますとおり、分科会は早いもので7月4日の月曜日からお願いしております。この分科会での審議方法の案につきまして資料の8、それから資料の9、青いフラットファイル、こちらにあります。委員の皆様にはご審議いただきます分科会ごとの政策についてだけ入れさせていただいております。実際は全部で30政策ございますが、このぐらいの厚さになるものですから、便宜上ちょっと分科会ごとにとじさせていただいております。

それで、こちらの基本票につきましては、今月の10日から県政情報センター、それから県の地方機関、ホームページなどで公表しているものでございます。

実際に分科会するときには会場に改めてこの基本票自体は準備させていただきます。

それでは、資料8の分科会の審議進行のイメージ、1枚紙になりますが、こちらをごらんください。

これは、分科会の進行の事務局案でございます。基本的には昨年度と同じですけれども、1分科会当たり1回当たり1政策の審議をお願いするものでございます。1回当たりの分科会の流れにつきまして記載してございます。

昨年度と異なる点だけ説明させていただきますと、大きな2の審議の部分になります。ことしは、最初に施策の審議からお願いしたいと考えております。県の説明は、と合わせまして5分程度と昨年度からさらに短縮しております。ポイントを絞った説明とするよう考えております。のところに書いておりますとおり、質疑応答の時間は25分程度を考えております。このような形で、各施策の審議を一通り終えた後で、政策評価の説明を県の方から3分間、になります。そして、政策全体に関する質疑の時間は5分程度というふうに考えております。

大きな3のところの審議後の「仮評価」というところですが、こちらは政策と施策ごとに7段階の数字判定、その数字判定の部分だけ終わった後に委員の皆様の間で調整していただくというための時間をとってございます。こちらの時間割の方ですが、政策によりましては、審議する施策の数が違いますので、あくまでここに載せているのは原則の設定なんですけれども、施策数が多いものについては、若干縮まっていくというふうをお願いしたいと思います。

次に、特に今回お願いしたいことですが、資料8の真ん中よりちょっと上の方にのところに「委員から事前に求められた資料」というふうに書いてあるところがございます。これは、実際の分科会ときには委員の皆様からいろいろな視点からご質問いただいておりますので、そのときにどうしても

その場でデータが手元にないであるとか、ちょっとそういうふうな視点でのデータを取りまとめていないというふうなことがよくございましたので、県としてはできるだけその場で答えられるような形で準備したいというふうに考えておりました、お願いしたいのは、審議の論点とか準備する資料とかもしありましたら、分科会開催の1週間程度前までにファクスとかメールなりで教えていただければというふうにお願ひするものでございます。

繰り返しますけれども、お願いしたいのが審議政策に関しまして分科会の審議の論点、それから準備すべき資料、そういったものがございましたら、ファクス、メールなどのメモで結構ですので、事務局の方まで連絡いただければと考えております。

続きまして、資料の9、平成17年度の分科会の審議結果整理票というふうなA4版の2枚物の方をごらんいただきたいと思ひます。

この様式は、審議終了後に委員の皆様にご記入いただいて、事務局の方に送付いただきまして、それをもとに答申案としてまとめるというふうなものでございます。

この様式は、実は昨年度からかなり簡略化しておりました、といいますのは、先ほど室長の方からお話がありましたとおり、基本票の改定をいたしまして、基本票そのものにかかなり細かい評価の視点というものを新たに書き加えさせていただきましたので、こちらを見ていただければどういふふうな視点で県が評価したかというのがわかるようになりましたので、こちらの様式の方については簡略化したというふうなことでございます。

こちらの様式の送付の期限になりますけれども、審議会、分科会の終了後になりますが、できましたら大体終わってから3日程度以内をめどに郵送かファクス、メールなどでいただきますと大変ありがたいというふうにご考えてございます。

以上、審議の方法につきましてご説明いたしました。

関田部会長 ありがとうございます。

今までもこのようなスタイルで審議を行ってきたわけでありましたが、何かご意見ございましたらお願いいたします。

もともと分科会の開催回数がなかなか確保できないので、絞って検討しようということにはなっているんですけども、場合によっては政策を中心に幾らか選んで、三つぐらい選んで、そのほかの政策については重点的な施策を取り上げて議論するというやり方もあると思ひます。実際そういうような傾向も今までの審議の中で出てきていたんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

小林委員 産業分科会のお話でございますが、まだ大滝委員には相談しておりませんが、産業の中で12の政策、13の新産業への創出、また17の消費者ニーズに即した産業活動は、一環の流れでございます。従来皆さんの数分間のご説明でこういうものを評価していたわけでございますけれども、特に本県については農業、林業が大変大きな課題であると思ひます。紙の上だけで理解してすぐ理解できるものではないと思っております。

それで、今回は別枠で結構でございますが、特に農業、林業の分野について研究開発の現場も拝見して、一環した施策の流れを評価したいと思ひます。

関田部会長 ありがとうございます。

紙の上の情報だけでなく、やっぱり現場を視察したり、実態を見ないと判断できにくい問題もあるというご指摘なんですけれども、そういったことは可能なんですか。

土井室長 制約されていた時間の中で生み出すことができるのであれば、それは可能だと思います。結構……、3回ないし4回の分科会を予定しているわけですが、結構きついかなという……、仮に現場ということであれば、その辺ちょっと時間的な部分、午前中を現場見て、午後からとかという、そういうやり方はあるかと思います。それは各分科会に入りまして検討なされてほしいと思います。

関田部会長 それでは、原則そのような対応ができそうであるということで、各分科会でまたご相談していただくということでもよろしゅうございますでしょうか。それでは、そういう対応でお願いいたします。

そのほかにどなたかご意見どうぞ。

鈴木委員 政策・施策というのが1部局だけではなくて、他の部局に関連する場合が多いですね。それで、そういうようなときには、縦割りじゃなくて、横で連携をしてそれぞれ問題点なんかを出していただくというようなことを前に申し上げて、そして、部局施策横断テーマというような形で事務局の方も考えていただいたようなんですけれども、分科会のときにはそういう横断的な形でやるときには事務局の方では事前に問題点なんかを相互で出し合って、そして私どもの分科会にお出になるのかどうか。それとももうそれぞれ別個に出てこられて、そこで私どもが質問してお話をお聞きすると。問題点を提示すると。そういうふうになるのでしょうか。

関田部会長 どういう対応になるのでしょうか。関連部局が分科会で情報提供していただくという立場になったときに部局間の調整とか議論をあらかじめ行って対応していただけるかどうかということなんですけれども……。

事務局 毎年お願いしていますのは、基本票の内容につきまして審議いただくというのが大前提になっておりまして、基本票には該当する施策なり政策なりで基本票をつくる課とそれに関係する課というのが必ずございまして、関係課につきまして分科会の場で職員が待機といいますか、後ろの方で準備しているような形になっておりますので、できるだけ答えられる体制というふうなことで毎年やっていっている状況でございます。

関田部会長 鈴木委員、そういうお答えでもよろしゅうございますか。

結局各行政部門の担当主管があると思うんですけれども、その関連する問題について十分ご議論された上で出てこられているのか、それともばらばらで出てこられて、そこで調整されることになるのかどっちかということを含んでいるわけですね。それができていないと、我々が質問してもばらばらにお答えいただくということになります。行政業務のあり方になると思うんですが、分科会としては、問題の整理を関連する問題であれば、関連部局で議論していただいた上で出てきていただ

くと議論しやすいということです。

鈴木委員　それと、たしか去年救急搬送というのと単なる救急医療の問題と、そういう二つ分けて議論したんです。そうしましたら、データといいますか資料を救急搬送の方でお出しいただいた資料というのは、通常の救急医療の方では何かお持ちになっていらしたのかどうかわからないような感じでしたので、データといいますか資料をお互いにそういう情報を共有していただいたらもっとうまくいくんじゃないかというようなことを思いまして、それで、資料3のところの1というところに「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」というので、救急搬送体制の整備というのが一番初めにありますけれども、その下のところのシートCのところの7段階判定3というところに行政評価部会の意見として、例えば気仙沼、栗原地区の救急搬送患者の死亡率が5.3、5.8であるが、仙台市では1.3、名取市2.3、塩釜1.9というふうに比較すると、大都市は医療が整備されているからなのかもしれないけれども、死亡率がすごく違うんですね。そうしますと、それは病院での対応が悪いのではなくて、こういう気仙沼、栗原地区の患者たちはすぐには救急搬送なんか頼まないで、それから事前に病院なんかに行かないで、物すごく悪くなってから搬送してもらおう。だから、病院に着いた後の死亡率というのが非常に高いのではないかと。そうすると、病気の予防なんかはあらかじめしていただいたり、そういうふうにすればこういう差は出ないのではないかと。そうしますと、医療整備課なんかと連携をしながら、これは消防課なんですよ。それで、連携をしてやっていただければこういう結果は出ないのではないかと。背後に何か別な要因があるのではないかと。そういうのも調べていただきたいということを申し上げたい。

例としては、今これをお出ししたわけですがけれども、こういうことはいろいろあると思うんですね。ですから、事前に担当課だけが出ていらしてというのではなくて、問題点を相互に出し合って、あるいは情報を共有していただいて、それぞれの部局の情報がA、他の部局のはBというのではなく、Aの方はBへ、Bの方はAへというような形でお互いに情報を共有していらっしゃると思うんですね。何かそういうことを密にしてやっていただくとありがたいというふうな感じを持ちました。

そして、こういうようなのから満足度調査というのをこれにこういう調査を網をかけてみますと、何か別のことがわかるんじゃないかという気がするんです。だけれども、それではどうのような網をかければいいのかというのが私もすぐには思いつかないので、関田先生は専門家でいらっしゃるから、そういうのをかけていただいて、明らかにしていただくと救急搬送の高規格の車ですか、救急車を整備しなくてもいい、別の方法が考えられるんじゃないかというようなことをこのときに思ったんです。ですから、これ以外の場合にもあり得るんじゃないかと思えますので、やっぱり担当部局だけはそれについてだけというのじゃないし、連携をしてやっていただくと要らない労力と要らないお金を使う必要がないんじゃないかという、そういう感じがいたしましたので申し上げたわけなんです。

関田部会長　いかがでしょうか。

事務局　確かに昨年度の救急搬送体制、救急車の関係、運ぶ方は総務部の消防課、それが

ら受け入れの方は保健福祉部の医療整備課というふうなことで、本来であればどちらともそれぞれの施策で関係課としてそれぞれのところにどちらの施策にもどちらの課も入るといふふうなことで、こちらで設定しておくべきだったんですけども、たまたま福祉分科会の方でご指摘いただきましたとおり、確かに一体として政策として考えていくべきものですので、そこはちょっと当然にして本来はそうあるべきだったというふうに反省しておりまして、ことし一緒にそれぞれの関係課に設定させていただいております。

あと、満足度調査の絡みなんですけれども、やはりこちらも各圏域別の分析であるとか、圏域別ですと優先度というのを調査票に載せてはいるんですけども、満足度とか重視度、そういったところもあわせて評価をする前に、データとして示すなど、そういったものもなかなか気づかない点もございますので、分科会のときにいろいろ先生の方からご意見をいただきながら、改善していきたいというふうに考えております。

濃沼委員 今の関連です。これは分科会の進め方についての課題でもあります。事業を進めていく上で各担当課の縦割りのなやり方のまずさを私どもはかいま見ているのではないかと思います。事業を進めていく上で関連する部局の密な連携が必要だということ指摘することも政策評価では大事なことだと思います。

つまり連携のまずさなども私どものレポートの中に盛り込めるようにした方がいいのではないかと。

これは、分科会を円滑に進めるということにもつながっていくことだと思います。部局が縦割りであるために県民のいろいろな不満が生じることが少なくない。事業を円滑に進める上で、どのように各部局が連携をとっていくかという、極めて重要なことを提起しているのではないかと思います。委員の側がそれを直に表現できるような項目をつくと、役に立つのではないかと。つまり我々が縦割りの中にいつも追い込められて、そこでしか議論できないということよりは、そうでない形を模索するということが事業を進める上で非常に重要なことだと思います。そういう評価項目を新たにつくるというのは大事ではないかという気がします。例えば連携の度合い、連携度のような指標を設定するなど。

関田部会長 ありがとうございます。これは、かなり重要なご指摘をいただいております、そもそも組織と業務があって、政策・施策評価を立案しているわけではないんですね。県民のために何をなすべきかという、その方針から政策・施策・事業というのが展開されているわけですから、それを執行する上での業務のあり方というのは常に政策・施策の評価の中で問われているわけです。そのときに政策・施策の評価の中から連携のまずさがあれば、そう指摘するというコメントが多分入った方が業務を遂行する側としても大変有効であると思うし、また、場合によっては業務の再編をするなり、組織の再編をするというような方向に行く可能性もあるわけです。そういう意味ではご指摘の問題というのはかなり重要な点を言っております、政策・施策の中でのそういう重要な意見があれば、ぜひ中に含めるような形で対応したらよろしいと思うんですが、いかがでしょうか。

宇田川委員 部局が違ってちょっと余計な口を挟むようで申しわけないですけども、今の関

連で言うならば、緊急医療体制の充実と、それからもう一つは、そちらの方では精神科医療体制の充実という項目、政策がありますね。現在宮城県の中では例えば精神科の救急医療というのは非常に欠けている面があると思うんです。ですから、その政策二つをどのようにマッチングしていくかということのも具体的に言えばそういうことだろうというふうに理解しています。

関田部会長 ありがとうございます。
 そのほかに。

宗前委員 今までの話の延長線上にもなるかと思うんですが、資料の3の方を改めて拝見していますと、県の側が対応していること、それから委員意見の再反論のようなやりとりの一つの傾向として、例えば連携を図るといふふうに言っているだけけれども、具体的なシナリオはあるのか。特に私が所属しておりました教育分科会のところでは、そこを非常に強く突くわけですね。行政の側で今後連携を図ってまいりたいとか、調整をしたいといふふうに言うのは言うだけけれども、要はリアルなシナリオがあるかどうかということを経験の側は聞いているわけで、今後考えますといふふうに言わざるを得ないのかなという気持ちはわからなくはないんですけども、お金がない時代で、行政資源をどうやって有効に使っていくかということを考えると、やはり連携せざるを得ないといふところに来ているわけですから、具体的に連携をどう考えているのか、単に逃げを打つための表現ではなくて、本当にやるんだということが見えるように書いてほしいなと思うんです。

つまり、私が申し上げている趣旨というのは、こういう形で何年も何年もやっていくときに、毎年毎年同じ指摘をしなくてはいけないというのはなかなか切ないものがあるんですね。ですから、様式を変えてどうこうするという以上に、原課の方で意識を少しずつ変えていくといふか、具体的な連携なり、調整なり、あるいは総合化という方針について明確なシナリオあるいはいろいろあって言えないかもしれないけれども、正直ベースで言うところのこんな感じのことですという例示ぐらいはしてもらいたい。そうでなければやっぱり具体的なシナリオがないといふふうに断ぜざるを得ないわけで、そういう部分を一朝一夕に変わるとは思わないけれども、より重視してほしいということを経験室の方からできれば各課の方にも明確に伝えてほしいなといふふうに思っています。

関田部会長 よろしゅうございますでしょうか。

これは、諮問に対して答申の中にどこまで含めるかという問題がありますけれども、大変重要な県の課題であるし、また、行政中での対応のあり方についても提言するような内容でもありますから、ぜひそのような記述を必要であれば中に含めていただければと思います。

余り時間ありませんので、次ですけれども、資料10をちょっとごらんいただきたいと思います。

これは、各分科会の所属の委員、担当政策・施策の案でございます。分科会に属する委員の方につきましては、行政評価委員会の運営規定によりまして、部会長が指名することになっています。表の左側にお名前を記載しているわけですが、今年もこのようにお願いしたいと思っています。

分科会で一番最初にお名前が記載されている委員の方、その方が分科会のコーディネーターということをお願いいたします。

宗前委員には昨年度と同様に、教育分科会にまずお入りいただいて、ご意見を頂戴いたしたいと考えています。

今年度の審議対象となる政策につきましては、事務局であらかじめ委員の皆様から要望を取りまとめまして、この資料の審議対象の欄に丸印をつけていただいています。確認をお願いいたしたいと思います。

こういうような対応で進めていきたいと思いますが、ご所属並びに審議対象施策等、こういう形でもよろしゅうございますでしょうか。もし何かございましたら、またその都度おっしゃっていただければよろしいかと思ひます。

答申の判定基準については、これは検討事項で、2月の行政評価委員会で答申の7段階評価の実際にあつた結果に対して価値判断、基準の定義づけについて部会で検討することになっていふますので、これについてご議論いただけたらと思ひんですが、これは部局でやっていたたんですよね。この結果を部局で見ていただいて、それで部局からご意見を聴取していると思ひんですが、それについてちょっとご報告をお願いしつす。

土井室長 1月に部局の担当者を対象にアンケートをとりました。

その結果であります、一応回答者数が54名でありました。その中で「判定された数字の根拠は理解できたか」ということに対しまして、「数字に定義づけがないので困つた」というのが24名おりました。それから、「コメントがあつたので、数字の根拠は理解できた」が14名でありました。それで、一応「数字に定義づけがなく困つた」ということに対しましては、全体で44.4%の職員がおりました。

それから次に、「従来の4段階と今回の7段階でどちらがよいか」ということに対しまして、「定義があれば7段階の数字がよい」という職員が17名、それから「従来の4段階評価がよい」というのが21名です。これは、定義づけされればということになるのかなと。もしかしたら7段階の支持者もいるかもしれないと、これは憶測であります、そういう状況で、「定義があれば7段階の数字がよい」が31.5%で、今回の「7段階の数字がよい」は25.9%という結果になっておりました。

関田部会長 ご報告の結果によりますと、数字だけが並んでいて、どういう基準でつけたらいいかと困つたという意見が多いですが、これは7段階のスケールをつくるときの議論になつたところでありつす。一応適切とか不適切の間に範囲というか、ばらつきを適切に近い「おおむね妥当」というのがなかなかつけにくいとかという話がありましたので、そういうふうになつたんですが、今までのスケールと7段階のスケールをうまく調和させるような対応をした方がいいと思ひます。これはいつまでに議論をしなければいけないんですか。7段階の議論……。

土井室長 今年度の答申に反映させるといふことであれば、できれば早目に……

関田部会長 次回ぐらいでもよろしいんですか。（「はい」の声あり）
じゃ、その議論は次回に取り上げて対応したいと思ひます。

予定した議題は以上でございますけれども、追加のご発言があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

いろいろ貴重なご発言いただきましてありがとうございました。

まず、せっかくいろいろな政策・施策評価の分析を行っても結局な何を言えいいのかというところが明確でないと、ただのデータとか情報の羅列になってしまうので、その辺の反映の仕方が重要であるというご指摘が一つありました。これは、このような政策・施策評価の結果を県民の方にお返しするとか、あるいは議会とか行政の中で活用するとか、いろいろな活用があると思うんですけれども、その場ごとに返すということになりますと、結構大変なことであります。圏域ごとであるとか、年代ごとであるとか、そういうことがわかれば何が重要かということがわかりますので、その辺の分析を各部局にお願いしたいということではなかったかと思えます。

分析に当たっては、専門的な知識なり見解も必要だと思われまので、できれば委員の先生方にも入っていただいて、参加していただいて、時には行政の方からお願いをしていただいてご意見などを頂戴しつつ、その指標なり対応のあり方、理解、解釈の仕方あるいは分析のあり方、そういうことをご議論いただければと思います。

そして、分析等については、結構複雑で専門性が高い部分がありますので、できれば県の方でそういうような検討会、ワーキングでもいいんですが、たまに開いていただいて、できる範囲で皆さんにお集まりいただいて、重要な問題について詰めていくような形をとったらどうかと思います。

この部会で議論しますと、それだけで終わってしまう可能性があります、技術的なことですので、そういった機会もぜひ持っていただければと思います。

それから、鈴木委員からもお話ございましたけれども、何か政策指標とリンクをさせて、満足度なり評価を高めるような形のものを見つけないと余り意味がないかもしれないということで、先ほど医療の話も出ましたけれども、満足度と医療の政策指標とリンクするような検討も今各部局で行われているようです。病院の密度とか、いろいろな変量が満足度とリンクしているかだんだんわかってきています。そういったものを発見していただいて、政策指標の中に入れていただくとか、そのような試みを専門の委員の方々とぜひ共同でお進めいただければと思います。

それから、この分科会の活動というのは大変重要でありますので、分科会の場合でもそのようなご議論をぜひ対応できる範囲でお願いできればと思います。

もしもその過程でただの情報だけでなく、現場を見る必要がある等々の事態があれば、その分科会でご検討いただいて、そのような機会を設けていただくというようなことで対応いただければと思います。

それと、もう1件、分科会の議論の中で関連する部局との調整については十分調整なりご議論をしていただくとか、あるいはそのような対応について部会の方でのコメントを用意するというようなことも議論されたように思います。よろしいでしょうか。そういうところで。

あと何かご意見がありましたら、また事務局の方にご意見をお寄せください。

それでは、次回部会が答申案の審議になります。9月上旬の開催予定となっておりますが、皆様の日程が調整できればこの時期に決めたいと考えています。事務局から先日皆様にお伺いしたご都合を調整いたしまして、日程案が示されております。第1案は、9月9日、金曜日、1時半から3時半。第2案が9月5日、月曜日、1

時半から3時半。9月2日、金曜日、10時から正午。9月2日、金曜日、1時半から午後3時半というふうになっております。これについて、後で調整をまたとっていただきましょうか。この中で選ぶということになると思うんですが、それでは、後日事務局から日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと何かご意見ございますか。よろしゅうございますか。

ちょっと時間をオーバーして大変申しわけございませんでした。以上で部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

- 1 メジアン（中央値）：データの値を小さい順番に並べたとき、ちょうど真ん中の順番のデータの値。
- 2 第1四分位数：データの値を小さい順番に並べたとき、全体の25%目に当たるデータの値。